

2023年10月27日

電気通信大学
学長 田野俊一 殿

団体交渉の申入れ

電気通信大学教職員組合
委員長 山本野人

下記の項目による団体交渉の設定をお願いします。
なお、団体交渉についての連絡は、教職員組合事務室（内線：5027
e-mail:voice@uec-union.org）までお願いします。

記

団体交渉項目

1. 給与・働く環境の改善
2. 事務系非常勤職員の雇用上限見直しに関する状況の確認
3. 技師の業務評価と待遇（要文書回答）

以上

【要求内容説明】

1. 給与・働く環境の改善

この間の国に先駆けた非常勤職員を含めた休暇制度の改善、定年延長の対応、一斉休業の日程調整等にご尽力をされたことについて、大学の対応を高く評価します。

さて、OECD データから算出した主要国の実質賃金指数の推移^{*}では、1997 年を 1 とした時 2016 年では欧米では 1.15 から 1.38 であるのに対し、日本は 0.89 となっています。今年の賃上げは 3.58% (ベア込み) となりましたが、それでも実質賃金は 8 月ではマイナス 2.5% となり 17 ヶ月連続減少となりました。ますます生活は厳しくなり、抜本的な給与改善が求められます。

人事院もこれらの状況を調査し、今年は 3.3% (モデル試算した定期昇給分を加えた場合、ベア分は 0.96%) の改善勧告をだし、政府は 10 月 20 日に国家公務員の給与引き上げを閣議決定しました。

つきましては、大学として政府等に対し積極的な給与引き上げをするための施策を実施するよう要望することを求めるとともに、早急な給与の引き上げを求めます。

^{*} 全労連：実質賃金指数の推移の国際比較

https://www.zenroren.gr.jp/jp/housei/data/2018/180221_02.pdf

2. 事務系非常勤職員の雇用上限見直しに関する状況の確認

- ・現時点における対象者数・申請者数
 - ・本人が 5 年の限度を超えての雇用期間更新を希望しているにもかかわらず認められなかったケースの数と実態
- について提示をお願いします。

3. 技師の業務評価と待遇 (文書回答対応)

(以下は大学の要請により 2022. 11. 18 提出したもの)

1. 業務評価の適正化

2017(H29)年 9 月 21 日付け団体交渉申し入れ(教育研究技師部の業務評価についての改善)に対し、2018(H30)年 3 月 22 日の交渉において文書で提出された回答(田中勝己理事)では、音声記録の提出がなければ交渉に応じなというということであった。しかし 2022 年 3 月 30 日の交渉では、大学側は業務評価と待遇について引き続き交渉をしていきたいとの回答が得られた。この回答について組合は、これまでの大学側の対立的な姿勢から誠実に交渉に対応する姿勢として、これまでの問題点はありつつも高く評価するものです。

2. 業務評価の正常化

2017(H29)年 2 月 23 日の団体交渉申し入れ(教育研究技師部の業務評価について)に対し、同年 3 月 28 日の三橋理事からのメールによる回答文書では、「結果として同室の業務を担当した技師の評価が行われていなかった例もあります」とし、業務評価に問題があったと認めています。しかし、2018(H30)年 3 月 22 日の交渉において文書で提出された回答(田中勝己理事)では、「それ以前にそもそも業務評価シートが適切に書かれておらず、評価者であった実験実習支援センター副センター長の指示にも従っていないので、業務評価のやり直しなど検討に値しない」とし、業務評価を行っていないことについての正面からの回答を避けています。それまでの三橋理事の真摯な回答を翻し、理由にならないことを挙げ対立を醸し出しており、このような評価者の姿勢は問題であると組合は受け止めております。大学側の対応についてどのようにお考えですか。

3. 異議申し立てへの対応の改善

2017 年 9 月 21 日の付団体交渉申し入れ (異議申し立てへの対応の改善) についての 2018 年 3 月 22 日の交渉においての文書回答 (田中勝己理事) では、「技術部にそのまま伝える」とのことでした。2018 年 9 月 28 日の交渉では、技師部の対応について「特に反応がない」との回答でした。改めて誠意のある回答を求めます。

以上